

第123回教育研究評議会議事録（要録）

平成27. 3. 10（火）15:00～17:35

場 所 : 5F1 会 議 室

出席者	浅原, 坂越, 吉田(総), 岡本(哲), 茶山, 松ヶ迫, 相田, 江坂, 西谷, 佐藤(利), 富永, 平川, 神谷, 寺本, 瀧, 木原, 菅井, 杉山, 吉田(光), 岩永, 勝部, 市來, 宮谷, 小山, 西村, 谷口, 楯, 高島, 植松, 長澤, 大久保, 安井, 片岡, 杉本, 餘利野, 稲葉, 三浦, 丸山, 相原, 吉川, 中島 以上 41人
欠席者	藤原, 栗原, 吉田(和)
オブザーバー	生和, 高橋(超), 越智, 棚橋, 井出, 三嶋, 飛田, 高橋(弘), 岡本(修), 古澤, 松浦, 盛井, 松尾, 高谷, 青山, 藤本, 山根, 高橋(努), 東田, 竹内, 吉岡, 羽田, 小谷, 眞田, 三井, 河村, 佐々本

(議事)

1. 学生の懲戒について ----- 別紙1
 (学長提案・説明)
 (教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

広島大学学生懲戒指針に基づく本学学生の懲戒処分について提案・説明があり, 審議(挙手による表決)の結果, 原案のとおり承認した。

2. 平成27年度年度計画について ----- 別紙2
 (学長提案・説明)

平成26年度年度計画の進捗状況を踏まえ作成した「平成27年度年度計画(案)」について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会(経営に関する部分については経営協議会の議を経て役員会)へ付議することとした。

3. 学生の表彰について ----- 別紙3
 (江坂副学長(学生支援担当)提案・説明)

各学部長等から表彰対象者として推薦のあった39件(252名)について, 審査会の審査結果に基づき審議した結果, 原案のとおり, 35件(248名)を表彰することを承認した。

4. 広島大学通則等の一部改正について ----- 別紙4
 (学長提案・松ヶ迫理事(財務・総務担当), 坂越理事・副学長(教育担当)説明)

学校教育法等の改正, 学部・大学院の入学定員の改訂等をするに伴う広島大学通則等の一部改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

5. 広島大学現代インド研究センターについて ----- 別紙5
 (吉田理事・副学長(研究担当)提案・説明)

平成22年4月に5年間の時限を付して設置した広島大学現代インドセンターについて, センターの実績評価等を踏まえ, 今後も世界的な南アジア地域研究拠点としての強化・発展を目指すため, センターの設置期間の延長及び規則の一部改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

6. 広島大学サステナブル・ディベロップメント実践研究センターについて ----- 別紙6

(吉田理事・副学長(研究担当)提案・説明)

平成27年3月31日までの存続期間としていた広島大学サステナブル・ディベロップメント実践研究センターについて、テニユア・トラック事業の実施上の課題等を踏まえたセンターの存続期間の延長及び規則の一部改正について、提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

7. 就業規則の改正等について ----- 別紙7
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)提案・説明)

官民間の給与格差の解消及び給与制度の総合的見直しを内容とする人事院勧告を参考とした、職員に対する一次金の支給に関する措置、平成27年4月1日からの本給月額引き下げ、及びクロスアポイントメント制度を導入すること等に伴う就業規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見書を添えて、役員会へ付議することとした。

8. 広島大学教育研究評議会規則の一部改正について ----- 別紙8
(学長提案・説明)

本学のグローバル化を教育・研究面から推進し、海外大学の教員として教育研究を行ってきた実績のある外国人教員等を教育研究評議会へ参画させることも可能にするため、広島大学教育研究評議会規則の一部改正について提案・説明があり、原案のとおり承認した。

9. 広島大学再生医療等委員会規則の制定について ----- 別紙9
(学長提案・茶山理事・副学長(医療担当)・病院長説明)

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の施行に伴う本学及び地域における再生医療を推進するため、広島大学再生医療等委員会規則の制定について提案・説明があり、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(報告)

1. 広島大学改革構想について ----- 資料1
(学長報告)

平成25年5月に設置した「行動計画2013WG」及び同WGの下に設置した6つの作業部会で検討してきた教育、研究力強化のための具体的な実施計画の検討結果の報告があり、今後、工程表等に示された事項について、担当の理事室及び各部局等で相互に連携を密にしながら着実に進めていただきたい旨、依頼があった。

2. 世界大学ランキング分析について ----- 資料2
(相田副学長(大学経営企画担当)報告)

指標「Citations per Paper」に関連して行った世界大学ランキングの分析結果について報告があり、併せて「広島大学の研究力(平成25(2013)年度版)」の概観の報告があった。

3. センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム
「広島大学精神的価値が成長する感性イノベーション拠点」の取組等について - 資料3
(岡本理事・副学長(社会産学連携・広報・情報担当)、山脇副理事(医療企画担当)報告)

平成25年度に採択されたCOIプログラム「広島大学精神的価値が成長する感性イノベー

ション拠点」の取り組みと目指す目標、及びこれまでの活動状況について報告があった。

4. 平成 26 年度広島大学研究拠点等の選定について ----- 資料 4
(吉田理事・副学長(研究担当)報告)

研究推進機構会議において選定を行った平成 26 年度広島大学インキュベーション研究拠点(インキュベーション研究拠点:6 拠点, 研究拠点(自立ステージ):1 拠点, 研究拠点代表者交代(1 拠点))の報告があった。

5. 広島大学寄附講座の期間更新について ----- 資料 5
(学長, 安井大学院医歯薬保健学研究院長報告)

広島大学寄附講座及び寄附研究部門規則に基づき, 大学院医歯薬保健学研究院に設置している寄附講座「人工関節・生体材料学講座」(平成 17 年 4 月 1 日設置)の設置期間を平成 29 年 3 月 31 日まで, 更新する旨報告があった。

6. 平成 27 年 4 月からの運営体制について ----- 資料 6
(学長及び越智次期学長予定者)

平成 27 年 4 月 1 日からの運営体制について, 報告があり, 調整中の体制については, 確定次第お知らせする旨併せて報告があった。

(資料配付による報告)

次の各事項については, 資料配付をもって報告とした。

1. 各種表彰等の受賞者について ----- 配付資料 3
(財務・総務室)

以上(資料添付略)